

お知らせ 住宅の耐震対策を支援します

▶申し込み・問い合わせ 建築住宅課 ☎73-3044

項目	補助金額
耐震診断	費用の90%を補助 (上限9万円)
耐震改修工事	100万円まで 全額補助
簡易な耐震改修工事	50万円まで 全額補助
耐震シールド・ベッドなどの設置工事	20万円まで 全額補助

補助金額
(対象となる耐震対策)

- ・耐震改修工事などについては、事前に行なった耐震診断により倒壊する可能性が高い、または倒壊する可能性があると考えられたもの
- ・建築基準法の規定に基づく違反がないこと
- ・耐震改修工事などについては、事前に行なった耐震診断により倒壊する可能性が高い、または倒壊する可能性があると考えられたもの

対象者
住宅所有者または所有者の承諾を得た人で、市税を滞納していない人

対象となる住宅
昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建住宅、長屋建住宅。併用住宅(居住部分が1/2以上のもの)も含む。耐震対策を行った後も居住の場として利用されるもの

近い将来、発生が予想される南海トラフ巨大地震に備え、補助金を活用して住宅の耐震化を行いましょ。住宅の耐震診断や耐震改修工事などを実施した場合に、一定の助成を行います。リフォームと併せて行うと効率的に安く実施できます。

※借家も対象となる場合があります。詳しくは、建築住宅課へお問い合わせください。

※受付期間であっても
予定件数に到達次第、
受け付けを締め切ります。

申請期限 12月15日(金) 先着順

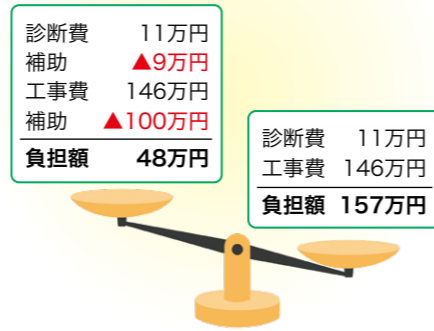
※耐震対策についてはこちらから

注意事項

- ・既に着手している場合や過去に同一事業の補助を受けている場合は、対象なりません。
- ・耐震診断は、耐震診断技術者(建築士の資格を有する者で所定の講習を受講した者、または構造設計一級建築士)が行なうものです。
- ・耐震改修の施工は、県内に本店または営業所を設けている事業者に限ります。
- ・リフォームを併せて行う場合は、耐震改修などに要する費用のみが対象となります。
- ・各要件の確認や手続き方法の説明のため、申請前に必ず建築住宅課へ事前申し込みをお願いします。

補助金を活用して自己負担額を軽減!

例えば、平均的な耐震診断費11万円、耐震改修工事費146万円の場合(令和4年度に市で補助を受けた人の平均)



3/1 デジタル防災学習システムの授業を公開

デジタル防災教育教材「デジタル防災™」を活用した公開授業が、比地小学校で行われました。デジタル端末を利用して、クイズ形式で避難行動について学びました。



比地小学校

2/9 しょうやく 生薬の国内栽培について学びました

笠田高校農産科学課の生徒を対象に、元薬用植物資源研修センター農学博士の柴田敏郎さんを講師に招き、生薬についての講演会が行われました。



笠田高校

募集 豊中地区の新しい小学校の校名を募集します

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課 ☎73-3130

注意事項
・応募できるのは1人につき1点です。
・氏名などが未記入の場合は、応募が無効になります。



▲応募フォームはこちらから

※応募用紙は、教育総務課または各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

応募方法
応募用紙に必要事項を記入し、メール、郵送、応募フォーム、FAXで提出または豊中支所の応募箱へ提出してください。

※応募用紙は、教育総務課または各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

募集対象
・豊中町内在住者
・豊中町内5校の卒業生
・豊中町内の学校、幼稚園、保育所などに勤務している人

募集期限
4月30日(日)

※郵送の場合は、締切日までに必着

豊中地区の桑山小学校、比地大小学校、笠田小学校、上高野小学校、本小学校は、「三豊市立学校再編整備基本方針」に基づき令和8年4月に統合し、新設校として開校予定です。

5校の歴史と伝統を引き継ぐ新しい小学校に、夢にチャレンジする子どもたちと、地域住民の皆さんに末永く親しまれるような校名の案をお待ちしています。

くらし 国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005
善通寺年金事務所 ☎0877-62-1662

免除期間
出産(予定)日が属する月の前月から4カ月間

産前産後期間の国民年金保険料免除制度
国民年金第1号被保険者が平成31年2月1日以降に出産した場合、産前産後の一定期間については国民年金保険料を納付した期間とみなされ、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

申請の手続きに必要なもの
・基礎年金番号が分かる書類またはマイナンバーカードなど本人確認ができるもの
・学生証のコピー(有効期限が表記されているもの)または在学証明書(原本)

承認期間
4月〜翌年3月

学生納付特例制度とは
20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。本人の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

令和5年度の保険料は月額16,520円
毎月の保険料は、現金、口座振替、クレジットカードで納めることができます。

また、6カ月、1年など定められた月数分をまとめて前払いすると、割引が適用されてお得です。

社会保険労務士による無料年金相談(要予約)

日時・場所
4月12日(水) 危機管理センター
4月25日(火) 山本庁舎
午前10時〜午後3時

持ち物
・基礎年金番号の分かるもの
・マイナンバーカードなど相談者本人確認ができるもの
・代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるもの

申し込み・問い合わせ
街角の年金相談センター
高松(オフィス)
☎087-811-6020

から4カ月間
※多胎妊娠の場合は、出産(予定)日が属する月の3カ月前から6カ月間
※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいい、死産、流産、早産の場合を含みます。

届出時期
出産予定日の6カ月前から可能

申請の手続きに必要なもの
・基礎年金番号が分かる書類またはマイナンバーカードなど本人確認ができるもの
・母子健康手帳